

東京土建国民健康保険組合設立55周年

# 魅力ある国保組合を目指します

## 国保組合だよ

東京土建国民健康保険組合  
東京都新宿区北新宿1-8-16  
郵便番号169-0074  
電話 03(5348)2980(代)  
ファックス 03(5348)2981



◆被保険者数	
組合員	80,657人
家族	68,488人
合計	149,145人
前年同月比3,648人減	
◆特定健診	(2024年度)
対象者数	83,110人
受診者数	42,772人
受診率	51.5%
◆特定保健指導	(2024年度)
対象者数	14,895人
利用者数	845人
利用率	5.7%
(5月末現在)	

東京土建国民健康保険組合は、今年の8月1日で設立55周年を迎えます。1970年8月1日、先輩方の大きな運動により設立が認められ、仲間の団結の力によって幾多の困難を克服しながら、守り、育まれ、仲間の「命の綱」としての機能を果たしてきました。この度、設立55周年を記念して、佐藤豊国保組合理事長と、中村隆幸母体労働組合中央執行委員長から挨拶をいたしました。

### 建設労働者に最適な健康保険 母体労組とともにさらなる発展を



佐藤豊理事長

東京土建国民健康保険組合 理事長 佐藤 豊

下足袋をはいた半纏姿の職人が国会に來ない日はない」と言われるほど運動を展開し、1953年8月に日雇労働者保険法が成立し、労働組合を事業主と見立て、日雇健康保険の適用で健康保険を手に入れることができました。1961年には国民皆保険制度が確立し、国民がいずれかの健康保険に加入することが当たり前になりました。しかし、国の保険財政の赤字を理由に日雇健康保険の廃止を明言した厚生省に対し、日雇健康保険制度の拡充を掲げ要求運動を展開し、国や厚生省に事業の継続を迫り、存続を勝ち取る中心的な役割を担ってきました。

国保組合設立55周年を迎えるにあたり、これまで国保組合の事業運営を支えてくださった、組合員・ご家族の皆様、関係各位のご指導・鞭撻に感謝と敬意を表します。

1970年5月、日雇健康保険「改正」案が通常国会でまたしても廃案になったことを受け、時の政府は運動の中心的役割を果たした、建設労働者の日雇健康保険の適用を廃止する報復的措置を行ないました。仲間の怒りは各



中村隆幸委員長

### ますますの役割を期待 母体労組としても育成・強化を

東京土建一般労働組合 中央執行委員長 中村 隆幸

東京土建国民健康保険組合の設立55周年を心よりお祝い申し上げます。55年という長い歴史の中で、組合員やご家族の命と健康、暮らしを支えるために尽力いただいた皆様

に敬意を表します。東京土建国保組合は、日雇保の適用廃止という混乱の中で設立されました。当時、東京土建にとっては試練の時であり、経済成長の破綻とインフレ、オイルショックが重なり、仲間の仕事と生活は危機にさらされました。しかし、東京土建は1947年に「平和な新しい日本をつくる」をスローガンに結成され、先代たちの努力によって今や10万人を超える組織に成長し

ました。発足当初から、労務加配米獲得や税金闘争、けい肺法の制定、日雇保の確立など、建設産業と労働者の権利確立において多くの成果を上げてきました。特に、東京土建国保は「建設労働者だっ健康保険が欲しい」という強い要求から設立され、これまで多くの創意工夫を凝らして、仲間の「命の綱」としての役割を果たしてきました。

私たちの生活を苦しめています。賃上げが叫ばれる中ですが、多くの中小企業は様々な負担により、賃上げ原資の確保が難しい状況です。国民所得・実質賃金は減少し、社会保障は改悪の一途をたどっています。特に子どもの貧困、奨学金と言ふ名の借金を背負う多くの若者、そして高齢者政策は重要な問題です。

その様な中、昨年12月には政府が健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への移行を進めました。これは私たちの「命の綱」である建設国保にとって、新たな危機をもたらしています。

今、国民負担が増加する中で、組合員や家族の生活を守ることに「命の綱」である土建国保

結び、これからも東京土建国保健康保険組合らしい魅力ある国保組合を作り進めてまいります。

国保組合の運営に対する引き続きのご理解とご協力をお願いするとともに、組合員・ご家族の皆様の一ちと健康

は私達にとって欠かせない制度です。仲間が安心して働き、暮らせる社会を目指して、引き続き地域や他団体と共に社会保障制度問題をはじめ、税制や平和問題などに取り組んでいきます。

## 設立55周年記念 健康ウォーキング2025を 開催します

参加費  
無料

新宿区後援

毎回好評をいただいている国保組合の健康ウォーキングを今年も下記の日程で開催します。組合員・家族のみなさまのご参加をお待ちしております。さらに、今回は55周年のパワーアップ版！完歩後の抽選会での豪華な賞品や、お子様向けふわふわドーム・輪投げ、健康測定コーナーなど、家族みんなで楽しめるイベントをご用意してお待ちしております。

- 開催日 11月9日(日曜日)
- 会場 戸山公園(JR山手線 高田馬場駅、地下鉄副都心線 西早稲田駅)
- コース 4km、8km
- 募集人数 先着300名



くわしい日程や申し込み方法は、9月1日号で発表します。

# 国保組合の 職業病対策

## ●胸部レントゲン再読影

東京土建健診(支部集団健診・契約機関での健診)で撮影した40歳以上の方の胸部レントゲンを健診機関から集め、職業病専門医があらためて職業病の有無を確認する「胸部レントゲン再読影」を行なっています。



## ●入院分の診療報酬明細書(レセプト)調査

国保組合に届く入院分のレセプトで呼吸器病名が載っているものについて、職業病専門医が職業病の疑いがないか、確認しています。

職業病の疑いがある方には、国保組合から職業病専門医への受診・相談をおすすめする手紙をお送りしています。手紙が届いた方は、すぐに所属の支部経由で職業病専門医への受診・相談予約をしてください。

# 支部と国保組合の 取り組みで労災認定へ

医療費などの  
補償で安心

## 改修工事 アスベストを



星幸三さん

【渋谷・建築・大工・星幸三さん】

私は、16歳から大工として働き始め、20代半ば頃に、周りからの勧めで東京土建に入りました。30代後半で一度神奈川県に引っ越した際に10年以上神奈川県に入りましたが、東京に戻ってからは、東京土建に加入しています。よく向かった現場は、ホテルや温泉宿の客室、浴場などでした。アスベストを吸ったのは、神奈川県に入っていた30〜40年前です。当時は

東京土建国保組合では、母体労組の労働対策部や専門医と連携して、職業病対策に取り組んでいます。今回、仕事中にアスベストを吸い込んだことが原因で石綿肺となり、実際に労災認定を受けた方にお話を伺いました。

マスクや防護服を着用する決まりはなく、アスベストという言葉も知られていません。その後20〜30年程経ち、肺の状態が良くないと健診で毎年指摘され、歩くときに出る症状が自分でも気になってきたとき、国保組合と支部から「再読影の結果、職業病専門医の受診を勧めろ」という連絡がありました。当時はコロナ禍で動けずでしたが、落ち着いた頃に支部から再び連絡があったため、芝罘診療所を受診しました。初めて受診したときは、本部・支部書記の同行があり、心強かったです。何度か受診した後、専門医から労災申請を勧められ、準備を始めました。

## 必要な手順 支部が説明

労災申請にあたって一番大変だったことは、提出書類の

## 健診契約機関の追加・契約変更

### 健診契約機関の追加 《2025年6月1日付契約》

契約機関名称	東京土建健診	節目健診	節目健診の利用者負担
スマイル健康クリニック東京(大田区) 所在地:蒲田5-44-5 蒲田プライム2階 電話:03-6428-7278	○	○	【日帰り胃バリウムコース】16,800円 【日帰り胃カメラコース】20,980円

### 健診契約機関の所在地変更 《2025年4月1日付変更》

健診機関名	新	旧
深川ギャザリアクリニック(江東区)	木場1-5-9 深川ギャザリアLEGARE棟4階 ※電話番号に変更はありません。	木場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟3階

電話、Webによる無料の医療・こころの健康相談窓口

## けんさぼ24 相談無料

専門スタッフが、健康、医療、こころの健康(メンタルヘルス)、介護、育児相談などに24時間・365日対応します。



フリーダイヤル 0120-201-099

今も体調は変わらず、歩くのが気になる程度で、普段

## 自分のために 専門医受診を

また、労災認定されると、医療費の補償や休業補償などを受けることができます。国保組合や支部から専門医受診の案内が来たときは、「アスベストなどの粉じん被害は自分には関係ない」と思っている方も、将来的に自分が助かるため、専門医の受診をお勧めします。

提出書類は支部に直接持って行き、確認してもらいながら作成を進めました。そのたびに、次に必要な手順についても支部が説明してくれたので、助かりました。

今回の労災認定は、東京土建健診による再読影がきっかけです。いつ、どんな病気になるか分からないため、以前から家族にも東京土建健診を受けるように声をかけています。

準備です。まず、アスベストを吸っていた30〜40年前の労災保険加入証明書の控えがなかなか見つからず、苦労しました。自宅をずいぶん探して証明書の控えを見つけたときは、本当にホッとしました。個人で働いている人は、職歴や現場の書き出しが大変と聞きますが、私の場合、職歴も、いつ、どの現場にいたのかは会社で記録を残していたので、アスベストを吸ったと思われる現場は全て書き出すことができました。

準備です。まず、アスベストを吸っていた30〜40年前の労災保険加入証明書の控えがなかなか見つからず、苦労しました。自宅をずいぶん探して証明書の控えを見つけたときは、本当にホッとしました。個人で働いている人は、職歴や現場の書き出しが大変と聞きますが、私の場合、職歴も、いつ、どの現場にいたのかは会社で記録を残していたので、アスベストを吸ったと思われる現場は全て書き出すことができました。

また、労災認定されると、医療費の補償や休業補償などを受けることができます。国保組合や支部から専門医受診の案内が来たときは、「アスベストなどの粉じん被害は自分には関係ない」と思っている方も、将来的に自分が助かるため、専門医の受診をお勧めします。

# けんチャレプログラム2025

今年度から取り組み期間・提出締切を年2回に変更し、どけんポイント\*またはクオカードを年間最大2,000円分プレゼントします。  
\*kencom(ケンコム)でデジタルギフト券等と交換できるポイント。

第1回 め切せまる!

対象者 組合員全員とご家族の方(2026年3月31日時点で19歳以上)

- 記録用紙 ①記録票(土建国保ガイド) ②国保カレンダーの記録欄や血圧手帳等記録物のコピー ③ヘルスケアアプリの記録画面のスクリーンショット

上記いずれかに、体重・歩数・血圧から1つ以上を右記の期間中に連続で記録(1カ月20日以上が条件)したら、所属の支部または国保組合に提出してください。

取り組み期間・提出締切日

- 第1回4/1(火)〜7/31(木)…8/31(日)国保必着
- 第2回9/1(月)〜12/31(水)…1/31(土)国保必着

\*応募は1人につき各回1回限りです。  
\*先着数超過時は、国保組合HP等でお知らせします。

賞品

提出いただいた各回先着1,000名の方に「500円分のどけんポイントまたはクオカード」+「支部目標達成の場合、追加で500円分」を進呈

\*支部の仲間の応募数に応じてプレゼント金額が変わります。詳しくはご所属の支部にお問い合わせください。



## 事業主のみなさまへ 『従業員の健診結果』の提出にご協力をお願いします

東京土建国保に加入している法人または個人事業主が、受診券を使わないで定期健康診断を行ない、国保組合に加入する従業員の健診結果(コピー)などを提出した場合、1人あたり3,000円の提供料を事業主にお支払いします。

従業員1人につき3,000円を支払います

## 『2024年度の健診結果』の提出期限は2025年9月25日(木)までです。

対象者	支給条件
国保組合の受診券を利用せずに事業者健診を受診した国保組合に加入している方* (事業者の方について、東京土建国保への加入の有無は問いません)	特定健診の項目を受診していること
※国保組合の受診券を利用して受診をした場合やその他の健診補助の申請をしている場合は対象外となります。	健診項目 身長、体重、BMI、腹囲、血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、肝機能(AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP))、血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1cまたは随時血糖)、尿糖、尿たんぱく
	問診項目 既往歴、自覚症状、他覚症状、服薬情報、喫煙歴
	※下線の項目が結果票に記載されていない場合は、事業所健診の結果提供に係る必須問診票に記入して提出をお願いします。
	申請方法 ホームページから申請書、必須問診票をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、健診受診券と健診結果のコピーを添えて支部に提出します。
	※従業員が申請することはできません。事業主が申請対象の従業員の必要書類を揃え、所属の支部に提出する必要があります。
	問い合わせ 所属の支部または国保組合健康増進課(☎03-5348-2982)

公 示

下記により、東京土建国民健康保険組合第143回組合会を開催します。

一、日時 2025年7月29日(火) 午前10時開会

一、場所 けんせつプラザ東京5階

一、議題 2024年度事業報告、2024年度歳入歳出決算報告・監査報告、2024年度決算剰余金処分案、その他

理事長 佐藤 豊

# 『高齢受給者証』などの更新時期です

有効期限は7月31日まで

## ①『高齢受給者証』をお持ちの70～74歳の方

- 8月1日からお使いいただく『高齢受給者証』をお送りします。
- サーモンピンク色の封筒で、7月末にご自宅へ郵送します。

自動更新のため申請は不要です

### マイナ保険証をお持ちでない方

マイナ保険証をお持ちでない方には、『資格確認書』を交付しています。医療機関を受診する際に、資格確認書と一緒に高齢受給者証を提示してください。



### マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際に、高齢受給者証の提示は必要ありません(マイナ保険証が高齢受給者証を兼ねることとなります)。ただし、マイナ保険証が使えない医療機関(カードリーダーがない・故障の場合等)で受診する際、マイナンバーカードと『資格情報のお知らせ(カード型)』と高齢受給者証を提示してください。

※ご自身の一部負担金の割合を確認するために、別途『資格情報のお知らせ(A4)』を同封しています。ご自宅等で大切に保管してください。

ご不明な点は → 国保組合 資格課(03-5348-2988)までお問い合わせください

## ②『資格確認書』と『限度額適用認定証』等をお持ちの方

オンライン資格確認を導入していない病院にかかる場合申請が必要です

8月1日から使用できる『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を希望される方は、所属の支部に申請してください。



## ③『特定疾病療養受療証』をお持ちの方

自動更新のため申請は不要です

『資格確認書』をお持ちの方には、8月1日から使用できる『特定疾病療養受療証』を7月末にご自宅へ郵送します。



## ②③はマイナ保険証をお持ちの方への交付はありません

ご不明な点は → 国保組合 給付課(03-5348-2985)までお問い合わせください

- 注1 マイナンバー制度の情報連携を利用して所得情報を確認させていただきます。ただし、情報連携により所得情報を取得できない場合は、所得証明書類の提出をお願いすることがあります。その際には改めてお知らせします。なお、70歳未満の方で世帯内に所得未申告・不明者がいる場合、②③は上位の区分になります。
- 注2 お住まいの自治体から、『令和6年度市町村民税・都道府県民税納税通知書』(東京23区在住者は『特別区民税・都民税納税通知書』)が届きます。これらの通知書は、情報連携で所得が確認できない場合に『所得証明書類』として使用できますので、大切に保管してください。

## 法人事業主の方へ 資格確認ご協力をお願い

ご不明な点は、所属の支部へお問い合わせください。

すべての国保組合は、厚生労働省の指導により、定期的に組合員の資格確認を行なうことを義務づけられています。

2025年度は、法人事業所に勤務されている方の現況確認と事業所の業種確認を実施します。この資格確認は、公的(客観的)な書類によって行なうことが求められています。

2025年度  
算定基礎届  
提出のお願い

毎年、健康保険の適用除外承認を受けて加入している組合員の現況確認のために、法人事業主等の皆様に算定基礎届の提出をお願いしています。年金事務所から右記の書類が届きましたら、所属の支部へ提出していただきますよう、お願いします。なお、提出いただいた書類は、厚生年金の継続および就業実態の確認に使用し、他の目的に使用されることはありません。

2025年度  
法人事業所  
の業種調査

法人事業所の現在の事業内容の確認を行ないます。主たる事業内容が建設産業であることを確認するために建設業許可証、知事が認可した建設産業に係る各種登録証等の写しの提出をお願いします。

- 提出書類 ● 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届(コピー) または ● 健康保険・厚生年金保険 標準報酬決定通知書(コピー)

提出締切 2025年11月25日(火)

提出締切 2025年12月23日(火)



## 「国保組合加入者の所得調査」が実施されます

～ 国の補助金の水準を決める大変重要な調査です～

所得調査は、すべての国保組合を対象に国庫補助金の補助水準を決めるために行なわれるもので、2022年以来3年ぶりの実施となります。

この調査は、東京土建国保に加入するみなさまの所得を調査することで、国庫補助金の補助率等が決定される大変重要な調査です。

調査の対象者は厚生労働省が指定した方式で決められ、国保組合がマイナンバー制度の情報連携を利用して所得情報を取得します。

ただし、所得未申告等の理由により所得情報が取得できない方につきましては、別途、国保組合から「所得申告のお願い」等の通知を送らせていただくことがあります。

調査の趣旨をご理解の上、みなさまのご協力をお願いします。

調査内容 2025(令和7)年度区市町村民税(2024(令和6)年所得)にかかる課税標準額



## ジェネリック医薬品が 選ばれる3つの理由

### 1 安心

効き目、安全性ともに先発医薬品と同等であると国から認められています。

### 2 経済的

開発コストが大幅に抑えられるため、先発医薬品よりも安く購入できます。

### 3 便利

味やにおい、形状などが改良され、使いやすさが向上しているものもあります。

切り替えは簡単!

- 医師や薬剤師に「ジェネリックで」とひとこと伝える または
- 配布しているジェネリックシールを資格確認書や医療券などに貼付し、医療機関の窓口や医師、薬剤師に見せる

### 試したい方は分割調剤もできます

まずは短期間分をジェネリック医薬品で処方してもらい、問題がなければ、残りの分も処方してもらう方法です。詳しくはかかりつけの薬局にご相談ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えは、医療保険制度を守るためにも役立ちます。 ※切り替え後に、体調に異変を感じた場合は、すぐに医師・薬剤師に相談してください。

### 【注意】

2024年10月1日から、ジェネリック医薬品がある薬について、あえて先発医薬品の処方希望した場合に、患者が窓口で追加負担する制度が始まっています。負担額は先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の4分の1相当の金額です。

例 A先発医薬品600円、Bジェネリック医薬品400円の場合、 A-B=200円の4分の1である50円が追加負担となります。

# がん哲学外来

樋野 興夫先生  
医学博士。順天堂大学名誉教授。著書は「がん哲学外来へようこそ」等多数。



がんの不安や悩みをかかえていませんか？不安な気持ちや折れそうな心のうちを、がん専門医の樋野先生に打ちあけて、言葉の処方せんをもらいませんか？

**対象者** がんでお悩みの組合員・ご家族 **費用** 無料

**開催日時** 7月19日(土) 9時40分～  
8月2日(土) 13時30分～  
15時30分  
9月20日(土) 10時～12時  
※7月は1組のみ ※通常3組まで  
各組30分～50分程度  
※日時は変更になる場合があります。

**場所** 「けんせつプラザ東京」3階  
新宿区北新宿1-8-16  
(JR大久保駅徒歩3分)

「がん哲学外来」→  
ホームページはこちら

申込み・問い合わせ先 健康増進課 ☎03-5348-2982まで

# 不審なメール・電話にご注意ください!

「医療費(入院費)の未払い分を払うように」などの不審なメール・電話が届いています。

先日、国保組合の組合員の家族に、医療機関を名乗る者から、「医療費(入院費)の未払い分(十数万円)を払うように」などという内容の不審なメール及び電話がありました。

メール及び電話を受けた組合員の家族は、折り返し電話をしましたが、応答はありませんでした。

メールにある医療機関名は当該家族が入院していた医療機関であったものの、電話番号は携帯番号であり、メールアドレスも個人名でした。

医療機関から国保組合宛に連絡があり判明したもので、医療機関から当該家族には、メールも電話も今後は無視するように連絡してあるとのことです。

医療機関を語った、悪質なメール・電話であると思われます。不審なメール・電話には、下記の対応をお願いします。

- 絶対に折り返し連絡はしない
- 身近な人に相談する
- 医療機関の場合は、医療機関の代表番号に問い合わせる



※不審な電話を受けて、ご心配なときは、国保組合までご連絡ください。

問合せ先 国保組合 代表  
電話 03-5348-2980

## 夏休みの予定はお決まりですか？

# 宿泊旅行国内利用者補助金の支給申請ができます

旅行にはぜひ申請書をお持ちください

組合員と家族が国内で宿泊旅行をしたとき、4月1日から翌年3月31日までの間で、1人につき1回に限り3,000円(65歳以上は5,000円)の補助が受けられます。

**申請手順**

- 1 「宿泊旅行(国内)利用者補助金支給申請書(以下、「申請書」)」を用意します。申請書は次のいずれかの方法で取得できます。
  - 「土建国保ガイド」の巻末から切り取る
  - 東京土建国保のホームページからダウンロードする
  - 所属の支部事務所で受け取る
- 2 用意した「申請書」を旅行先へ持参し、宿泊した施設で宿泊の証明をもらいます。
 

※宿泊証明がもらえなかった場合は、証明の代わりに、宛名が宿泊した被保険者(組合員または家族名)で、宿泊日と宿泊人数がわかる領収書原本が必要となります。
- 3 所属の支部へ申請書を提出します。

お問い合わせは、給付課 03-5348-2985 まで

**注意事項**

※申請書に健診受診状況及び受診年月等の記載が必要です。

※インターネット予約等で宿泊日より前に決済された領収書(旅行会社発行の領収書含む)を添付する場合は、宿泊先の施設内にある店舗の領収書またはレシートの原本(住所または電話番号及び日付の記載があるもの)も、あわせて添付してください。

※寝台列車等は交通手段であり、所在地を証明できないため、支給対象外です。

※宿泊した日の翌日から2年を経過すると時効となり、補助金の支給が受けられません。

	7月	8月	9月
一部負担払戻金(自動振込分)	18日	15日	19日
その他給付金	1回目	11日	12日
	2回目	28日	26日
補助金(宿泊旅行、インフルエンザ等)	22日	21日	22日

【注意】通常、申請から支払までに数週間～1カ月ほどかかります。特に療養費・高額療養費は、東京都国保連合会に審査や計算を委託しているため、支払いまで2カ月以上かかる場合があります。

**クロスワード**

パズル制作:スカイネットコーポレーション

キーワードに文字を入れてください。

はがき、またはEメールで、①キーワード、②所属支部名、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥資格確認書または資格情報のお知らせの記号・番号(現在、国保組合未加入の方は不要)、⑦マイナ保険証の利用や保険証廃止に関する事、国保組合の給付制度・補助金(インフルエンザ・宿泊旅行)・健診等を利用してのご感想、国保組合カレンダー・土建国保ガイドへのご意見、国保組合への要望等をご記入のうえ、下記の宛先へお送りください。締め切りは2025年7月14日(月)です。正解者の中から、抽選で10名にクオカードをプレゼントします。なお、抽選結果の発表は、発送をもって代えさせていただきます。また、お寄せいただいた感想・要望等は、国保組合だよりの掲載や取材依頼をすることがありますので、あらかじめご了承ください。次回は9月1日発行の国保組合だよりに掲載します。お楽しみに!

※応募は東京土建国保組合加入者、または東京土建一般労働組合加入者に限らせていただきます(国保組合脱退後、労働組合に引き続き加入している方も応募可能です)。

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建国国民健康保険組合 健康増進課

メールアドレス: kenzo@tokyo-nhis.or.jp  
(QRコードもご利用ください)

メールで応募ができます! ※①～⑦を忘れずに送信

【前回の答え】ハスノハナサク 多数のご応募ありがとうございました。

- キーワード** A B C D E F G
- 前回の答え** ハスノハナサク 多数のご応募ありがとうございました。
- 1 物事の構造や仕組みの大きさ
  - 2 ワードプロセッサの略
  - 3 そこにいる人すべて
  - 5 困難な物事に挑むこと
  - 6 思う念力〇〇をも通す
  - 7 一時的に起きる、爆発的な大流行
  - 9 引くとがっかりするハズレくじ
  - 12 Eで表す方角
  - 13 いなり寿司の皮
  - 14 温泉や大学駅伝で有名な、神奈川県の地名
  - 16 かえり道。反対は往路
  - 18 車のハンドルを握ってする
  - 20 電動機。リア〇〇〇〇カー
  - 22 世界文化〇〇〇に登録されている富士山
  - 23 歌っている間にする息つき

- ヒント**
- 1 限り。痛恨の〇〇〇
  - 4 ツー+スリー=?
  - 8 賞与や特別手当のこと
  - 10 コントロール〇〇〇は航空管制塔
  - 11 文章や絵に手を入れて直すこと
  - 13 ハワイっぽい、派手な模様のシャツ
  - 15 五線紙に音符や音楽記号が並び
  - 17 チェックは〇〇〇縞の模様
  - 19 青い空にぽっかりと浮かぶ
  - 21 今年の次の年
  - 23 ドライヤーとブラシで髪をセット
  - 24 あいさつは「おはよう」
  - 25 使った道具のケア
  - 26 住居の主要な出入り口
  - 27 クイックの反対

## クロスワード回答者から寄せられたご意見・ご感想

【練馬・新里さん】いつも健診を受けさせていただき、ありがとうございます。デイスニランドの割引もあるので、嬉しいです。

【天田・古賀さん】健診は毎年受けています。自分の身体のチェックを行なう良い機会だと思います。

【天田・古賀さん】健診の結果がよい機会になり、助かりました。要精密検査となり、大腸内視鏡検査を受け、ポリプを切除できました。

【大田・長谷川さん】毎年夫婦でインフルエンザワクチンや健康診断を受けさせていただき「今年も元気に過ごそう!」と健康へのモチベーションになっています。カレンダーには色々な情報が満載で、とても見やすく使いやすいです。また時間を作って旅行やレジャーを楽しめたらいいなと思っています!

【世田谷・白井さん】インフルエンザ、宿泊旅行の補助金、いつも助かります。ありがとうございます。ke ncomのアプリをスマホに入れました。楽しくチャレンジできて、ポイントも貰えて励みになります。続けて健康に取り組んでいきたいと思えます。今後ともよろしくお願ひいたします。

【練馬・永島さん】先日、長期入院してお世話になってます。色々分らないことを丁寧に説明していただき助かってます!

【台東・駒田さん】国保組合カレンダーは健康に関する助言が書かれていて、非常に参考になります。

【渋谷・中村さん】家族旅行で補助金を利用しました。子供が大きくなってきて、だんだん時間もとりづらくなるので、とても貴重な思い出が作れました。いつもありがとうございます。

【杉並・清水さん】土建国保は病気になった際の医療費の自己負担額を抑えられることが魅力のひとつですが、そもそも病気になることが健康を保つというものが、幸せに生きる上ではとても重要です。国保組合だよりで、健診の受診方法を丁寧に説明していましたが、健診を受けることで自分の体の状態を知り、病気の芽を早期に見つけることは、健康を保つ上でとても大事です。私は教宣部会で機関紙を発行しているのですが、今後、分会新聞でも土建国保の健診のことや、ke ncomアプリのことを取り上げようと思っています。

【その他にも、たくさんのご意見やご感想をお寄せいただき、ありがとうございます。今後、ご加入の皆さまのご期待に応えられるような国保組合を目指します。

